



SUISEIKAI GROUP
水清会グループ

社会福祉法人 薫風会 特別養護老人ホームみどりの杜



陽の光が差し込み、明るく開放的なフロア、居室は全室個室(トイレ付き)になっておりますのでゆっくりとお過ごし頂けます。3種類の浴槽から、お身体の状態に合わせて対応させて頂きます。

協力病院である水島第一病院の医師による往診にて、体調管理や服薬調整を受ける事ができます。

原則として入所は要介護3以上の方が対象となります。

お一人おひとりの生活スタイルを大切に、その人らしく過ごせる様にお手伝いをさせて頂きます。



全室完全個室



全室トイレ付き



明るく開放的なフロア

随時見学可能! お気軽にお問い合わせください。 <<ご利用定員29名>>

倉敷市東塚1丁目12番3号

(ふくだ総合福祉センター内)

TEL 086-454-5770

FAX 086-454-5771

担当 石井 suseikai-group.jp

検索



特別養護老人ホームみどりの杜 ご利用料金表 月額(30日間)

令和6年8月1日現在
(単位:円)

要介護度	基本料金		加算されるもの	負担区分														
要介護1	1割	19,830 (@ 661)		日常生活継続支援加算Ⅱ(月額)	46	<table border="1"> <thead> <tr> <th>食費</th> <th>居住費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>9000 (@300) / 24600 (@880)</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>11700 (@390) / 24600 (@880)</td> </tr> <tr> <td>第3段階①</td> <td>19500 (@650) / 39300 (@1,370)</td> </tr> <tr> <td>第3段階②</td> <td>40800 (@1,360) /</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>43350 (@1,650) / 60180 (@2,066)</td> </tr> </tbody> </table>	食費	居住費	第1段階	9000 (@300) / 24600 (@880)	第2段階	11700 (@390) / 24600 (@880)	第3段階①	19500 (@650) / 39300 (@1,370)	第3段階②	40800 (@1,360) /	第4段階	43350 (@1,650) / 60180 (@2,066)
	食費	居住費																
	第1段階	9000 (@300) / 24600 (@880)																
第2段階	11700 (@390) / 24600 (@880)																	
第3段階①	19500 (@650) / 39300 (@1,370)																	
第3段階②	40800 (@1,360) /																	
第4段階	43350 (@1,650) / 60180 (@2,066)																	
2割	39,660 (@ 1,322)	栄養マネジメント強化加算(月額)		11														
3割	59,490 (@ 1,983)	夜勤職員配置加算Ⅱ(月額)		46														
要介護2	1割	22,590 (@ 753)		生活機能向上連携加算Ⅱ(月額)	100													
	2割	45,180 (@ 1,506)		生産性向上推進体制加算Ⅰ(月額)	10													
	3割	67,770 (@ 2,259)		協力医療機関連携加算Ⅰ(月額)	100													
要介護3	1割	24,840 (@ 828)		科学的介護推進体制加算Ⅱ(月額)	50													
	2割	49,680 (@ 1,656)		口腔衛生管理加算Ⅱ(月額)	110													
	3割	74,520 (@ 2,484)		自立支援促進加算(月額)	280													
要介護4	1割	27,030 (@ 901)		ADL維持等加算Ⅰ(月額)	30													
	2割	54,060 (@ 1,802)		高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ(月額)	10													
	3割	81,090 (@ 2,703)		高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ(月額)	5													
要介護5	1割	29,130 (@ 971)		介護職員等処遇改善加算Ⅰ	14.0%													
	2割	58,260 (@ 1,942)																
	3割	87,390 (@ 2,913)																

※2割・3割負担の方は加算が2倍・3倍となります。

個別に加算されるもの	金額	金額	金額	金額	
初期加算(月額)※最大30日間	30	経口維持加算(Ⅰ)(月額)	400	褥瘡マネジメント加算Ⅰ・Ⅱ(月額)	3・13
療養食加算(1食)	6	経口維持加算(Ⅱ)(月額)	100	排せつ支援加算(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)(月額)	10・15・20
再入所時栄養連携加算(1回)	200	経口移行加算(月額)	28	進歩感染症等施設療養費(月額)	240
退所時栄養情報連携加算(1回)	70	退所時情報提供加算(1回)	250	外泊時の費用(月額)※一月最大6日間	246
若年性認知症利用者受入加算(月額)	120	認知症行動・心理症状緊急対応加算(月額)	200		

負担段階	居住費・食費の減額について(倉敷市にて判断されます)		預貯金等の資産の状況
第1段階	生活保護受給者		単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下
	高齢年金受給者		
第2段階	非市課町税村世帯税	合計所得金額+年金の収入額が80万円以下で対象となる方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下
第3段階①		合計所得金額+年金の収入額が80万円超120万円以下で対象となる方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下
第3段階②		合計所得金額+年金の収入額が120万円超で対象となる方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下
第4段階	上記以外の方		

※対象となる人

同じ世帯の誰にも市町村民税が課税されていない人(世帯を別にしている配偶者を含む)かつ預貯金等の額が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下の人。

【月額料金早見表】

特段の事情がない限りは、要介護3以上の方のみ入所できるようになっています。

要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階		
	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	62,315	65,015	87,515	108,815	138,395	165,311	192,226
要介護2	65,462	68,162	90,662	111,962	141,542	171,604	201,665
要介護3	68,027	70,727	93,227	114,527	144,107	176,734	209,360
要介護4	70,523	73,223	95,723	117,023	146,603	181,727	216,850
要介護5	72,917	75,617	98,117	119,417	148,997	186,515	224,032

●個別の加算、散髪サービスや日常生活品の購入費用が別途かかることがあります。

●医療行為・検査を受けた場合は医療保険請求分が必要となります。